

官公需の価格転嫁・取引適正化対応の 方向性（案）について

- 1 基本的な方向性について
- 2 推進体制について
- 3 今後のスケジュール等について

1 基本的な方向性について

1 趣旨

物価上昇や労務費、原材料費等の上昇が続く中、中小・小規模事業者の持続的な賃上げや事業活動を支えるため、官公需においても適切な価格転嫁の対応による取引の適正化を進めることが重要である。

本県経済においても、官公需は重要な割合を占めており、賃上げ環境の整備とともに、地域経済対策としても取組の必要性が高いことから、「令和8年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」及び「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン（以下「加速化プラン」という）」を踏まえ、本県における価格転嫁対応の取組を全庁的に推進するための対応方針を策定することとし、方針策定に向けた検討を進めるうえでの基本的な方向性を共有するもの。

1 基本的な方向性について

2 基本的な考え方

(1) 官公需の価格転嫁対応の推進

発注者としての率先取組と、市町村の取組支援及び中小事業者の価格転嫁円滑化支援

(2) 全庁的・組織的な取組

予算・積算・発注・契約・契約変更・履行管理等、事業執行全般に関わる関係所属間の役割分担と相互連携の強化

(3) 計画的な取組

本県の現状を確認し、その状況を踏まえ、「加速化プラン」に掲げられた取組に優先順位を付して計画的に実施

(4) 実効性の確保

制度・運用（基準等）の見直し、周知・研修、取組状況の把握等

1 基本的な方向性について

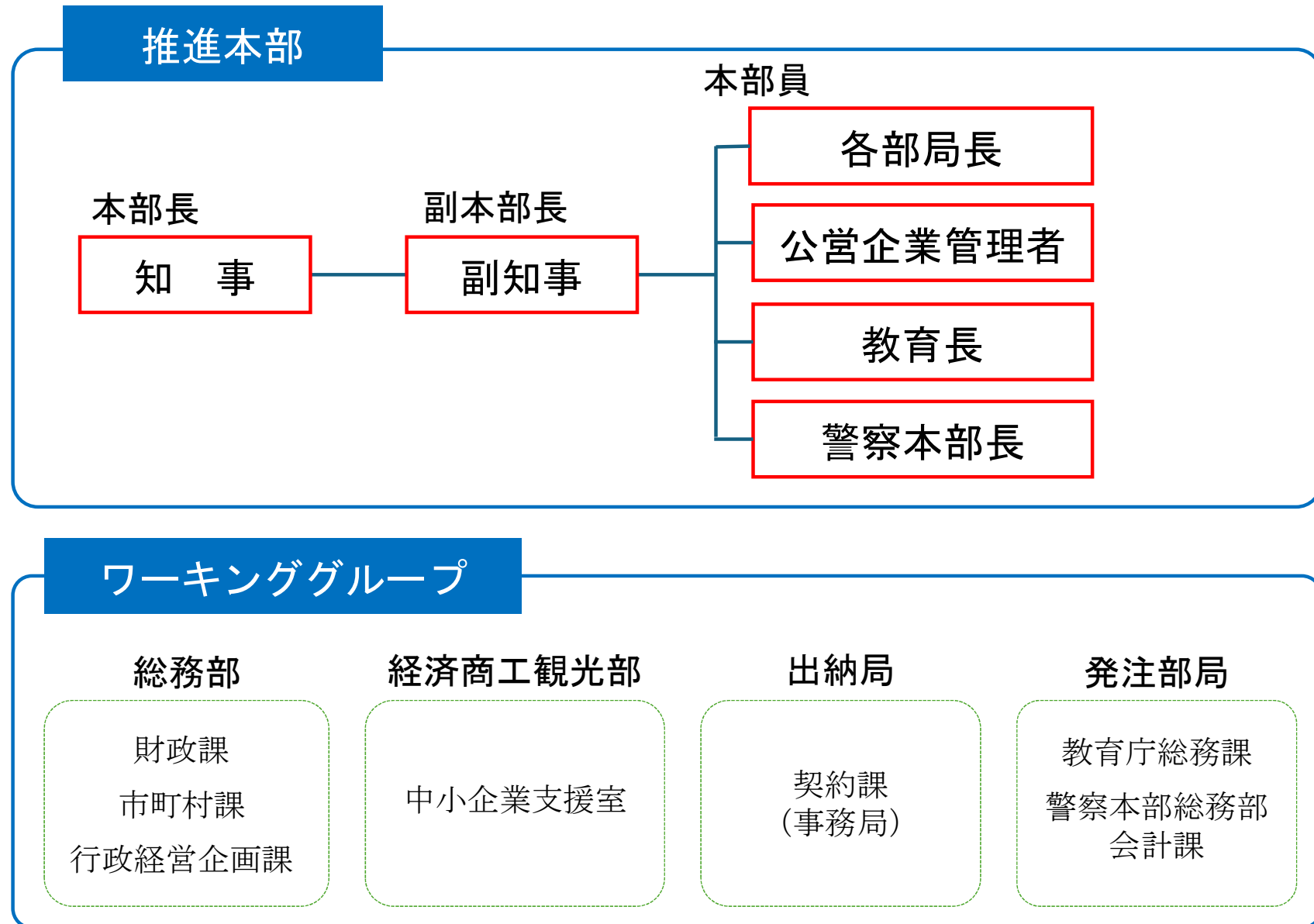
3 重点的に取り組む事項

- (1) 実勢価格を反映した予定価格の設定に向けたルールの標準化
- (2) 契約後の価格変動に対応するための再協議条項等の整備
- (3) ダンピング受注防止に向けた低入札価格調査制度または最低制限価格制度の導入・活用
- (4) 知的財産の適切な取扱い
- (5) 市町村の価格転嫁対応の取組支援、中小企業の価格転嫁円滑化支援

※(1) から (3) について、更なる取組が必要な役務調達分野について、優先的に取り組む

2 推進体制について

○本部会議の下に関係課室によるワーキンググループを設置し、具体的な取組方法等の検討を進める。



3 今後のスケジュール等について

○第2回推進本部会議で対応方針を決定し、必要な制度改正等の上、今後の契約に当たり、適用可能な事業から適用を進める。

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	9年度
	 取組の方向性の確認		 対応方針の決定				
本部会議	第1回		第2回				
ワーキンググループ	・対応方針案の検討 ・具体的な制度改正、運用見直し案の検討、等		・具体的な制度改正、運用見直し案の検討、等				